

採用に関するQ&A

Q 税関職員になるには？

A 人事院が実施する国家公務員試験及び門司税関の採用面接の両方に合格する必要があります。

一連の流れについてはこちらをご覧ください→ [\(大卒程度\)](#) [\(高卒者\)](#)

門司税関の試験区分対象

- 一般職大卒程度：行政九州、行政中国、電気・電子・情報、機械、土木、建築、物理、化学、農学
- 一般職高卒者：事務九州、事務中国、技術九州、技術中国

Q 採用されるために必要な資格は？

A 特に必要な資格はありません。税関職員は海港や空港などの日本の水際で仕事をしていますので、語学力が求められることがありますが、研修制度が充実していますので、学生時代から語学に精通している必要はありません。

門司税関では特に英語、中国語、韓国語に力を入れており、本人の能力や希望に応じて語学力を伸ばしていくことができます。

Q 変則勤務はあるのか？

A 外国から入港する多くの飛行機や船に対応するため、空港や港で取締りの業務に従事する職員が交代制で勤務しています。具体的には、福岡空港では早朝から夜間まで飛行機が入港するため、早出・遅出に分かれたシフト体制で勤務しています。また、大規模な海港では日夜関わらず船が入港してきますので、当直勤務を行っている職場もあります。変則勤務で勤務する職員は、全職員数の約3割程度です。

Q 税関職員としてのやりがいは？

A 不正薬物や銃器等を摘発し日本への密輸入を防ぐことや、虚偽申告等による脱税を見抜き、適正な関税等を徴収すること等により、社会に貢献できること。

Q 勤務地はどこになるの？

A 門司税関の管轄は、東九州と佐賀県の一部及び長崎県の対馬、山口県となっています。福岡県と下関市に職員の約8割が勤務しており、約2割がその他の場所で勤務しています。

Q 女性の割合は？

A 女性職員数の割合は約2.5割です。ただし、近年は女性の採用割合が高くなってきており、30代までの世代では女性の割合は4割近くとなります。

Q 門司税関の特色は？

A アジアの玄関口である福岡空港が管轄内にあり、その旅客数は全国の空港では4番目となります。地理的にアジア大陸に近いので、韓国や中国からの旅客が多いです。

また、日本に6か所しかない、国際郵便物を検査する福岡外郵出張所を有しているなど、多彩な業務があります。

Q 麻薬探知犬と仕事をするには特別な資格が必要？

A 麻薬探知犬を扱う職員をハンドラーといい、特別な資格は必要ありません。



その他御質問等ございましたら、
お気軽に門司税関人事課までお尋ねください。

☎050-3530-8314

✉moji-jinji@customs.go.jp